

用語集



用語

解説

【あ行】

< あ >

あこうざんたい
亜高山帯

山地にみられる植物の垂直分布帯のうち、山地帯と高山帯との間の部分で、長野県では標高1,600 (1,700) ~2,500mに相当し、コメツガ、シラビソ、オオシラビソ、トウヒ、ダケカンバを交えた常緑針葉樹が主に生育。

< い >

いかんそくしよくぶつ
維管束植物

種子植物・裸子植物・被子植物・シダ植物を総括的によぶ名称で、植物分類学上最も発達した組織と機能を持つ植物。維管束は、根から吸収した水分や養分を運ぶ通路のほか、樹幹などを支える構造的な役目も果たしている。

いくせいけいいたい
育成経営体

林業経営の集積・集約化の受け皿となり得る経営体へと育成を図る林業経営体。「意欲と能力のある林業経営者」には適合しないが、一定の基準を満たす場合に認定される。

いくせいたんそうりん
育成単層林

森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人為により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施業（育成単層林施業）が行われている森林。

いくせいてんねんりん
育成天然林
せぎょう
施業

萌芽更新、天然下種更新など天然力を活用しつつ、地表を掻き起こし、刈り払い、植え込みなどの更新補助作業や除伐、間伐などの保育作業を行うなど、積極的に人手を加えることによって森林を造成する施業。

いくせいふくそうりん
育成複層林

森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、人為により複数樹冠層を構成する森林（施業の目的上一時的に単層とする森林を含む。）として成立させ維持する施業（育成複層林施業）が行われている森林。

いくせいりん
育成林

植栽の有無に係わらず、育成のために人為を積極的に加えていく森林。

いっしゅつ
逸出

栽培している植物が管理下から外れて野生化すること。

いっせいりん
一斉林

→ 単層林

いよく のうりよく
意欲と能力の
ある林業
けいさう
経営者

森林経営管理制度において、県が市町村から経営管理の再委託を受けることを希望する民間事業者を公募し、県で定める基準に適合する者を「意欲と能力のある林業経営者」という。「意欲と能力のある林業経営者」の基準は「(1)経営関係を効率的かつ安定的に行う能力を有すると認められること、(2)経営管理を確実に行うに足る経理的な基礎を有すると認められること」とされる。

いりあい
入会

一定の森林を共同で利用し、生産・生活に必要な物資を得る関係。

いりあいけん
入会権

特定地域の住民の団体が、特定の山林原野に対して、共同利用を営む慣習上の権利。なお、市町村や財産区の所有する山林原野のうち、その市町村の住民の一部だけで旧来の慣習によって使用することが認められている権利を「旧慣使用権」という。

いりあいりんや
入会林野

民法で規定する入会権の目的となっている林野。一定の地域住民が旧来の習慣の下に共同して管理し、採草、放牧、木材生産などに利用している。

いれいりん
異齡林

樹齡が異なる林分で構成されている森林。同齡林に対応する語。

いんじゅ
陰樹

日照量の少ないところ、または陽光の当たらない環境でも生育に耐える樹木。針葉樹では、ヒバ、モミ、トウヒ、ツガ類、広葉樹ではブナ、カシ類などがある。

< う >

う っ
植え付け

→ 植栽

うけぐち
受口

立ち木を伐倒するとき、最初にチェーンソーまたは斧で伐倒方向に樹心近くまで切り込むこと。受口は、伐倒方向を確実にするとともに、材の裂けを防ぐために設ける。



うんざい
運材

木材の運搬のこと。主に市場等への運搬を指す。広義には集材のような小範囲の木材の移動作業も入るが、一般には山土場から原木を木材市場や中継点の駅土場に輸送することをいう。運材方法は、地形や道路の整備状態、鉄道路線の利用の可否などによってトラック輸送、鉄道輸送の陸上運材と河川を利用する筏流送の水上運材に分けられるが、わが国では現在トラック運材が大部分である。

< え >

えだう
枝打ち

立木の一定の高さまで枝を切り落とす作業。節のない木材や、年輪幅を調節し質の高い木材を生産するために行う。枝打ち季節は樹木の成長休止期（秋～冬）がよい。

えだ お
枝落とし

治山事業の保安林保育事業等で、光環境の改善のための枝打ちをいう。

えだしたか
枝下高

枝のない幹の部分の高さ。地上から最初の枝までの高さ。「えだしたこう」ともいう。

えだほらい
枝払い

伐倒した樹木の枝をチェーンソーなどによって幹から切り離して丸太に仕上げ、次の玉切り作業に備えること。

< お >

おいくち
追口

立木に受口を切り込んだ後、反対方向から受口より少し高いところを樹心に向かって切り込むこと。チェーンソーなどで追口を挽き、受口方向に伐倒する。伐倒方向を正確にするため、追口にくさびを打ち込む場合もある。

【 か 行 】

< か >

カーボンオフ
セット

温室効果ガスの排出量を認識し、削減が困難な部分について、他の場所で実現した排出削減・吸収量等を購入することなどにより相殺（オフセット）すること。

かいばつ
皆伐

一定面積の立木の全部、または大部分を一度に伐採すること。

かいばつこうしん
皆伐更新

伐期に達した成熟林（主に一斉林）を皆伐し、跡地に後継林を造林するため苗木を植えること。

がいらいしゅ
外来種

本来その地域に分布していない植物で、多の地域から持ち込まれたもの。

かかりぎ
懸木

立木の伐採作業で伐倒方向の誤りなどから、伐倒木が隣接した立木の枝などにもたれ掛かること。

かくだいぞうりん
拡大造林

天然林を伐採した跡地、原野などに人工造林を行うこと。増大する木材需要にこたえるため、1957（昭和32）年から1960年代後半にかけて強く推進された。

カシノナガキ
クイムシ

本州、四国、九州に生息分布し、「ナラ枯れ」を発生させる。ナラの材内に穿孔し、媒介した共生菌（ナラ菌）により大量穿入（マスアタック）を受けてコナラやミズナラの大径・老齢木が主に枯死する。穿入孔から大量の木屑（フラス）を出すのが特徴。

かせんしゅうざい
架線集材

主に集材機によるワイヤーロープの巻き取りによって、空中に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器などを移動させて集材する方法。急斜地でも搬出可能、林地を荒らすことが少ないなどの長所がある反面、架設・撤去に時間を要するなどの短所がある。近年、この短所を低減したタワーヤーダが普及しつつある。

かそうかんぼつ
下層間伐

主として被圧された劣勢木を刈り、場合によっては優勢木の一部も刈る間伐のこと。

かそうしよくせい
下層植生

森林において上木に対する下木（低木）、及び草本類からなる植物集団のまとまりのこと。上層木とともに、その地域に特徴的な植生を示し、その土地の環境を知る上での指標となり得る。

かどうかん
仮道管

木材を構成している細胞の一種。樹幹の水分や養分の通路の役割をするとともに、樹体を支える役目を兼ねている。仮道管の太さは約0.005～0.060mm、長さは1ないし6mm）針葉樹の場合、体積の約90%以上を占めている。松くい虫被害（マツ材線虫病）は仮道管の水分通導機能を低下させる現象が起る。枯死する原因の一つとされる。広葉樹では、水分や養分の通路となる道管と樹体を支える木繊維とが別々に機能しており、針葉樹より組織構造が進化している。



かぼくしよくさい
下木植栽

すでに成立している林の中に植栽すること。樹下植栽、林内更新ともいう。植栽する下木は上木よりも耐陰性が強いことが普通で、複層林となる。上木を伐採しても下木があるので裸地化しないため林地保護が期待される。上木の保護の下で下木が完全に育成する、林地生産力を有効に使える、などの効用がある。

かりほらい
刈払い

造林地の幼樹の生育を妨げる雑草木を除去すること。→ 下刈り

かんこうぞうりん
官行造林

土地所有者と契約を結び、収益を分収する条件で国が行う造林。

かんざいせき
幹材積

単木材積表示の一種。単木材積は、立木幹材積表が作られ利用されている。

かんしやうたい せいび
緩衝帯の整備

人間の生活する集落周辺と野生鳥獣が生息する森林の間に位置する帯状の森林部分において、棲み分けを図るために行われる、除伐、間伐、下草刈り等の森林整備。

かんしやうりん
緩衝林

緩衝地帯にある林。緩衝地帯とは、自然保護 地域設定の際の地域区分（ゾーニング）のひとつで、コアエリア（核心地域）を取り囲んで、保護地域外からの影響を緩和するための緩衝地域・地区のこと。また、野生鳥獣対策として、人間の生活する集落周辺と野生鳥獣が生息する森林の間に位置する帯状の森林部分を表す。

かんぼつ
間伐

林分の混み具合に応じて、目的とする樹種の個体密度を調整する作業。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に行われる。この作業により生産された丸太が間伐材。

かんぼつざい
間伐材

間伐によって生産された木材。

かんぼく
灌木

樹幹と樹冠（英：クラウン、独：クローネ）との区別がはっきりしない樹高2m以内の低木のこと。ツツジ、ナンテン、チャ、ヤマブキなどの類をいう。

< き >
き か しよくぶつ
帰化植物

もともとその土地になかった植物で、本来の自生地から人間または鳥や海流などによって運ばれて発芽し、自力で生存するようになった植物。人間によって意識的・計画的に輸入して栽培したものは含まない。一般に繁殖力や生活力が強く、セイタカアワダチソウをはじめ約600種が知られている。

きしやうがい
気象害

気象現象により森林に悪影響を及ぼす被害。風害、雪害、凍害、潮害など。

きやうこうだんめんせき
胸高断面積
ごうけい
合計

胸高断面積とは、人間の胸の高さ（1.2m）で木の輪切りをとった場合の断面積。これを合計したもので、森林の密度を調べる指数。

きやうこうちやうけい
胸高直径

DBH（diameter at breast height）という。立木材積測定の一つ。成人の胸の高さの位置における樹木の直径をいう。日本では、一般的に1.2m（北海道では1.3m）であるが、理学系は1.3mを用いる、ヨーロッパ諸国では1.3m、アメリカでは1.37mを採用している。

きやうどかんぼつ
強度間伐

森林全体として、より高い公益的機能をより少ない回数で発揮させるためのハードな間伐。密度管理では収量比数（Ry）の変動は0.15以内、相対幹距比（Sr）の変動は4以内とされているが、それ以上の変動を伴う強度の間伐をいう。

きやうゆうりん
共有林

法律的には複数人の共有に属する森林であるが、実質的には集落有林等に類する山林。

きんぼつ
禁伐

樹木の伐採を禁止すること。

< く >
くうちやうしやしん
空中写真

→ 航空写真

グラップル

油圧シリンダーによって動く一対の爪で丸太をつかんで集積する機能を持ったアタッチメント（付属品）。建設用ベースマシンのアームの先に装着して利用するが、装着した状態のベースマシンも含めて「グラップル」と呼んでいる（grapple：つかむ）。



クローネ → 樹冠（クラウン）

クローン 挿し木などの無性生殖で増やした個体群。全く同じ形質（遺伝子）をもった集団。

群状択伐 1地点から複数の立木をまとめて伐採する択伐。点状択伐に対する語。

< け >

形状比

樹幹の形状を示す物差し1つ。樹高を胸高直径で割った値（単位m）をいう（H/DまたはFr）。形状比が大きいほど細く長い幹ということがいえる。

溪畔林

山地の溪流、河川沿いに成り立つ森林のことで、一般的に土壌が常に湿った状態にあることから、特有の樹種で構成されることが多い。

原生林

天然（自然）のままで人手の加えられていない森林。原始林ともいう。希少価値の高いものがあり、天然記念物に指定されているものもある。

県有林

森林所有形態の1つ。地方公共団体のうち都道府県が所有する森林。

< こ >

公益的機能

森林の有する機能のうち、木材等生産機能を除いた、水源涵養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能をいう。

航空写真

飛行機などから撮影した写真のこと。航空写真から地図を作って林業経営の資料にするほか、林相、樹種、地質、土壌などの判定、森林資源現況の把握等に利用されている。なお、航空写真、衛星写真などをまとめて「空中写真」とよんでいる。

光合成

植物が、光のエネルギーによって二酸化炭素と水から有機物を合成する過程のこと。

更新方法

新植、天然下種（更新）、萌芽、更新困難地に区分される。

高性能 林業機械

従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械のこと。

後伐

漸伐の1種。漸伐は伐期に達した一斉林で行われる主伐であるが、予備伐と下種伐と後伐に分けて行われる。予備伐は稚樹の成長を促すために行い、下種伐は、結実年に行うもの。後伐は下種伐の後に母樹及び保護樹として残された成熟木を伐採する作業をいう。

高密度路網

高密度に整備された森林内の道路網（林内路網）のこと。林内路網とは、一般車両等の走行が可能な「公道」のほか「林道」や、林道などから分岐する「作業道」等を含めた総称、または、それらを組み合わせたもので、適切な森林管理を行うために配置される。

公有林

公共団体の所有する森林。都道府県有林、市町村有林、財産区有林、集落有林などをいう。私有林、国有林に対する語。

国土保全機能

森林の公益的機能の1つ。土砂崩壊防止、土砂流出防止、なだれ防止、流水防止機能等を総称し、国土保全機能としている。山地災害防止機能ともいう。他の森林の公益的機能としては、水源涵養機能、生活環境保全機能、保健文化機能がある。

国有林

国が所有する森林の総称。

国立公園

法律に基づいて国が設置して管理する大規模な自然公園。1931（昭6）年に国立公園法が制定され、1934（昭9）年から全国の景勝地を選び、指定されている。1957（昭32）年に自然公園法が制定され、国立公園、国定公園、都道府県立公園に分けられ、土地所有権にかかわらず、自然景勝地は自然環境保全審議会（自然公園部会）に諮って環境庁長官によって指定されることになった。

枯死木

完全に枯れてしまった木。
林冠が閉鎖した後は、被圧木の枯死が発生し、また寿命によっても枯死が生じる。



枯損木

枯れてしまうこと。立枯れ木。英語のdiebackは「枝先から根元に向かって枯れ込む、根を残して枯れる」という意味を持つ。

混交歩合

樹種別の立木材積により、百分率をもって表されたもの。

混交面積

混交林や複層林の場合、施業番号での面積表示は、樹種ごとの森林面積が表記される。

混交林

2種類以上の樹種が混在する森林のこと。ただし、森林計画ではここでいう2種以上の樹種には林業に関係のない下木の類は含まれない。

【さ行】

<さ>

災害に強い
森林づくり

県民生活の安全・安心を守るために、治山事業等を通じて、特に災害発生のおそれのある森林を集中的に整備し、必要に応じて治山施設の効果的な整備を行う減災に資する森林づくりのこと。県では、平成18年7月の諏訪地域を中心とした豪雨災害を教訓として、平成20年に「災害に強い森林づくり指針」を全国に先駆けて策定。

財産区有林

市町村及び特別区の一部で財産を所有する特別地方公共団体を財産区というが、合併前の旧市町村単位で山林を経営する場合が多い。これを財産区有林といい、公有林に区分されている。

採種園

種子の生産を目的として精英樹などから採種木を育成する樹木園。

在住区分

森林所有者が（自市町村内、他市町村内、県外等）どこに住んでいるかを区分するもの。

材積

立木の幹材積。単位は m^3 。

再造林

人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。

最多密度曲線

林分は、林木の大きさに応じて林木が生存しうる最多の本数密度に一定の限界を持っている（最多密度）。この関係を表したものが最多密度曲線である。

在来種

輸入種、帰化種に対応する語。日本各地に由来から生育している植物で、特に育種的操作を受けない自然のままに生育する種をいう。

作業種

更新及び伐採の過程によって生産方法を分類したもの。伐採方法、伐採面（更新面、作業地）の広狭（面積の大小）及び形状などによって分類するのが普通である。

索道

支柱をたててワイヤーロープを張り、搬器を吊して走行させ、特定区間の運材を行う施設をいう。

ササ自然草原

ササ草原が自然植生として成立するのは、日本のような森林が優勢な地域においては、強風地などの極端な環境条件に限られる。一方で、ササ草原は人為をはじめとする攪乱要因が加わった後に成立する二次草原として、しばしば広い範囲にわたって優占し、かつ持続群落として長期間にわたって優占状態を維持する。

挿し木

植物体の一部（幹・枝・葉・根など）を親木から切り取って土などに挿して繁殖させる無性繁殖法の1つ。親木の遺伝質をそのまま受け継ぐことができる。挿し木技法による発根（活着）は樹種によって難易があり、スギ、サワラ、ネズコ、アスナロ、ポプラ類などは一般に容易であるが、その他は困難である。挿し木に用いる樹木の一部（幹・枝・葉・根など）を挿し穂という。

里山

集落の近くにある森林の総称。

里山林

農山漁村集落周辺にあり、かつては薪炭やシイタケ等の特用林産物を生産するなど人と深い関わりを有していた森林。1987（昭62）年に策定された第4次全国総合開発計画では、人間・社会とのかかわりを中心として森林を類型化（奥山天然林、人工林、里山林、都市近郊林）し、それぞれのタイプ別の森林の整備方向を示している。里山林については、児童生徒の学習の場や山村における都市との交流拠点など多様な要請があり、自然環境や国土の保全に留意しつつ、森林の総合的利用を図り、このため、広葉樹の価値を再評価しつつ、育成天然林施業等により利用目的に応じた多様な森林を整備することとされている。



さぼろ 砂防ダム	主に山間部の河川に、川岸の浸食防止、土砂の貯留などの目的で作られた施設。国土交通省、長野県建設部が所管。
さんそん 山村	山間部に位置する地域のこと。
さんちさいがい 山地災害危険 ちく 地区	山腹崩壊や地すべりによる災害が発生するおそれがある地区と、山腹崩壊等により発生した土砂が土石流等となって流出し、災害が発生するおそれがある地区のこと。
さんちさいがい 山地災害 ぼうしきのう 防止機能	土砂の崩壊、流出等を抑制することにより、山地の荒廃化を防ぎ、森林が発生源となる災害の発生を防ぐ働き。
さんぼつ 傘伐	一斉林の主伐の1種。伐期に達した林分を、親木（母樹）を残して周辺を全部一様に伐採すること。伐採後は、親木から落下した種子が親木の傘の周囲で稚樹として成長するところから「傘伐」という。
< し > じこしらえ 地植え	苗木の植え付けがしやすいよう、雑草木を刈り払うなど植栽予定地を整理する作業のこと。
しじょう 枝条	樹木の枝の総称。
しぜんこし 自然枯死	過密林分などでは、林木相互の競争が激しくなり、その結果、劣勢木が自然に枯死する。これを自然枯死または自然間引き（自己間引き）という。
じぞくかのう 持続可能な しんりんけい 森林経営	森林の機能を将来的に損ねることのないよう配慮して行う森林経営のこと。
したがり 下刈り	植栽木に日光が当たるよう、植栽木の周囲の雑草木を刈り払う作業のこと。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間に終わる。
しちやうそんしん 市町村森林 せいびけい 整備計画	森林計画制度によって体系づけられた制度で、市町村の森林施策全体についての総合的な計画。市町村長が策定し、5年ごと10年間の計画。
しむようしよくぶつ 指標植物	気象・土壌などの環境条件を示す指標となる植物または植物群落。光、水分、土壌のpHなどの単一条件、気候、土壌の肥沃度などの複合条件に対する指標の形でとりあげられる。林業では、主に造林地指標として造林樹種と環境との関係を明らかにしようとするときに用いられる。
しやじゆうりん 社寺有林	神社、仏閣に属する森林。社寺林ともいう。社寺の境内林として風致を維持するものと、境外林として財源とする場合とがあるが、森林法では一般私有林と同格に扱っている。
じゆうがい 獣害	獣類によって、樹皮をはがされたり若木が食害を受けたりする被害のこと。
しゆうざい 集材	伐採した木を一定の場所へ集める作業のこと。木寄せともいうが、木寄せと集材の作業方法が異なる場合、両者を区別することが多い。
しゆうりやうひすう 収量比数	林木の生育段階に応じた密度と材積などの関係を表したものに林分密度管理図があるが、この林分密度管理図は、林分の生育段階ごとにどの程度の混み具合にするか、どの程度間伐するかを決めるときに用いられる。収量比数は、平均樹高が同じ林分で最多密度の林分幹材積を1とした場合に、密度の低い林分の幹材積の比で表される。林分の密度管理に当たり重要な役割をもつ数値である。
しゆうりん 私有林	個人または民法法人等の所有する森林。
じゆかしよくさい 樹下植栽	複層林の造成を目的として行う、樹下への苗木の植栽。
じゆかん 樹幹	樹木の地上部のうち枝や葉を除いた部分。
じゆかん 樹冠	樹木の枝と葉の集まりをいい、上層の主に陽葉からなる部分を陽樹冠、下層の主に陰葉からなる部分を陰樹冠という。樹幹と発音が同じであるため「クローネ（独語）'または「クラウン（英語）」という場合が多い。



樹冠疎密度

林地面積とそこに生立する立木の樹冠投影面積との比率を表したもの。

樹高曲線

x軸を胸高直径、y軸を樹高としてプロットしたとき、その散布図の中心を通る曲線をいう。また、x軸を林齢、y軸を樹高としてプロットしたときから求められる曲線を樹高曲線とも呼ぶ。

種子植物

受精して種子（たね）をつくり、繁殖する植物の総称。

樹種

スギ、ヒノキ、マツ（アカマツ）、カラマツ、クヌギ、ブナなどの樹木の種類。トウヒやモミは、‘その他針葉樹’、人工林のコナラ、クヌギ、ブナなど以外の広葉樹は‘その他広葉樹’と表記される。

主伐

利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり、伐採後、次の世代の樹木の育成を伴う。

樹齢

樹木の種子が芽生えてから経過した年数。

上層間伐

上層を形成している成長の良い優勢木を多く伐り、下層木を残す間伐法。収入を目的とした場合等に実施される。

小班

森林区画の単位。

上木

林冠が2段以上に区分されている森林の上層をしめる林木。下木に対する語。林冠が数段を形づくるときは下木に対して、その中間の林冠層を‘中林’ということがある。

照葉樹

シイ類、カシ類、ツバキ、クスノキ、タブノキ、イスノキなどの常緑広葉樹で、葉が深緑色で厚く、光沢のある樹木の総称。暖温帯で降雨量の多い地域に成立する。葉に光沢のあるところから‘照葉’の名がある。

照葉樹林

照葉樹から成る森林を‘照葉樹林’という。長野県では県南部のごく一部。

常緑広葉樹

1年以上にわたって葉をつけている広葉樹。落葉広葉樹（ブナ、ミズナラなど）に対応する語。カシ、シイ、クスノキ、タブノキ、イスノキなど。

常緑針葉樹

1年以上にわたって葉をつけている針葉樹。落葉針葉樹（イチョウ、カラマツなど）に対応する語。モミ、ヒノキ、コウヤマキ、ヒバ、アカマツ、シラベ、トウヒ、コメツガ、スギなど。

植栽

苗木を植え付けること。

植栽密度

人工林におけるha当たり植栽本数。植栽密度は造林の目的や樹種、立地条件などにより異なる。

植生

ある地域に生育している植物体の総称。

植物群落

ある場所で一つのまとまりをもって生活している、幾種類かの植物の集まり。

植物遷移

全く植物の生えていない裸地に（キゴケ、ハゴケなどの地衣類等）先駆植物が生活をはじめてから極相林が成立するまでの間に植物相の変遷が行われること。一般には、裸地 → 地衣類 → 草原 → 陽樹 → 陰樹 → 極相といった変遷が行われる。

植林

植栽によって森林を造り上げること。

除伐

木が若い森林で、目的樹種と競合する樹種を中心に除去する作業のこと。一般に、下刈りを終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回行われる。

所有形態

森林が、個人所有林のほか、県有林、市町村有林、集落有林、財産区有林等のいずれに該当するかを区分するもの。

人工造林

苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造成すること。

人工林

植栽などによって、人の手によって仕立てた森林。天然（自然）林に対する語。一般的には人工造林による森林を指すことが多く、日本では植栽による造林が普通。



新植	苗木を人工により伐採跡地や未立木地に植栽する作業。
薪炭材	まきや炭等、燃料用に使われる木材。
薪炭林	薪や木炭の原木など燃料となる木材の生産を目的とする森林。萌芽によって更新され、伐期は短い。
針葉樹	樹木を葉の形態で分類した名称で、広葉樹に対する語。スギ、ヒノキ、マツ類、モミなど、細かくとがった葉を持った樹木。イチヨウは葉が扁平型をしているが針葉樹。常緑樹と落葉樹に大分される。針葉樹を主体として構成される森林を「針葉樹林」という。
森林環境譲与税	喫緊の課題である森林整備に対応するため、「森林経営管理制度」の導入時期も踏まえ、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金を原資に、2019年（令和元年度）から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されている税金。
森林環境税	森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設された。2024年（令和6年度）から個人住民税均等割の枠組みを用いて、1人年額1,000円を市町村が賦課徴収する国税。
森林基本図	5千分の1縮尺の地形図に、行政区界が記入されているもの。
森林組合	森林組合法に基づいて組織された、森林所有者を組合員とする協同組合。
森林計画図	5千分の1縮尺の地形図（森林基本図）に、林班界、小班界、施業番号界が記入されているもの。
森林計画制度	森林法によって定められた、全国の森林の様々な取り扱いに関する計画体系。国による全国森林計画、都道府県による地域森林計画、市町村による市町村森林整備計画、森林所有者などによる森林施業計画などがある。
森林作業道	林道規程によらない道で、森林施業のために特定の人が継続的に利用するもの。主として林業機械や2t積程度の小型トラックなどの走行を予定するもの。
森林GIS	森林の位置・形状等の図面情報と林齢、樹種、蓄積等の数値や文字の情報を一元的に管理し、これらの情報について、検索や分析を行うとともに、様々な地図、帳簿等を出力することが出来るシステム。地理情報システム。
森林施業	目的とする森林を育成するために行う造林・保育・間伐・伐採などの人為的行為。
森林セラピー	森林の地形や自然を利用した医療、リハビリテーション、カウンセリングなどをさす。森林浴、森林レクリエーションを通じた健康回復・維持・増進活動でもある。2004年3月に森林セラピー研究会が設立された。
森林(もり)づくり	森林を守り、育てること。単に、造林、育林といった森林内での作業（森林施業）のみでなく、県産材を利用することや森林を多面的に利用すること、また、多くの人の多様な参加による協力等も、森林を守り、育てることにつながるため、広い意味で「森林づくり」に含めている。
森林認証制度	森林認証制度は、森林が適正に管理されていることを中立的な第三者機関が、客観的に評価することにより、その価値を社会的に認めるというもの。環境に配慮した商品を積極的に買おうという消費者が増えつつあること、自主的な表示よりも第三者による客観的な保証を信頼することから、認証森林の面積も広がっている。日本にふさわしい森林認証制度である『緑の循環』認証会議（Sustainable Green Ecosystem Council）の他、FSC、PEFCなどの森林認証制度がある。
森林の集約化	零細で分散した個々の所有森林を、集団的に取りまとめて、一括して施業を効率よく行えるようにすること。「団地化」ともいう。また、集約化した森林のまとまりを「団地」という。
森林法	わが国の林政における最も基幹的な法律。1897（明30）年に第1次、1907（明40）年に第2次森林法が制定され、1939（昭14）年の改定を経て、1951（昭26）年に現行のものが制定された。



森林保険

森林保険は、森林に火災、気象災及び噴火災が発生したときに経済的損失を補てんすることで、林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定化を図ることを目的とする森林保険法に基づく公的保険制度。

森林保全

森林の機能を損なわないで人間の社会生活に有効に利用すること。例えば、立木を伐採する際に、公益的機能の低下や自然景観の損壊を考慮するなど、森林を経済的に活用するとともに、その存在価値を低下させないようにすること。

森林・林業
基本計画

政府が森林・林業基本法第11条第1項の規定に基づき策定する長期的計画。森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、森林資源整備、森林施業の各目標とその達成の方法が定められている。また林産物の供給及び利用について10年後の需給の見通しが行われている。

森林・林業
基本法

森林に対する国民の要請の多様化、林業を取り巻く情勢の変化などを受け、林業基本法を改定して制定された法律。木材生産を主体とした政策から、森林の機能の持続的発揮を図るための政策へと転換した。

くす

水源涵養機能

渇水や洪水を緩和するとともに、河川流量を一定以上に維持し、良質な水を供給する働き。

水土保全林

水源涵養機能又は山地災害防止機能を重視する森林。複層林への誘導を図るために設定される。

スイングヤー
ダ

建設用ベースマシンに集材用ウィンチを搭載し、旋回可能なブームを装備する集材機（swing：回転する、yarder：集材機）。

末口

丸太の先端（細い方）の木口。元口の対語。材積計算の場合、その直径が測定基準となることが多い。

スキッダ

装備したグラップルにより、伐倒木を牽引式で集材する集材専用トラクタ（skid：引きずって運ぶ）。

くせ

生活環境保全
機能

強風、飛砂、塵埃、騒音等森林外で発生する要因による生活環境の悪化を防止する働き。また、樹木の生物としての活動を通じて酸素を供給し、湿度を維持するなどにより、快適な生活環境を保全・形成する働き。

制限林

保安林、保安林施設地区内の森林及び森林法施行規則第7条の2各号に掲げる森林。砂防法、自然公園法、都市計画法等各種法令に基づき立木の伐採に制限のある森林。

生産間伐

搬出間伐ともいう。伐採した木材を森林から生産（搬出）して利用する間伐。利用間伐・収入間伐ということもある。一方、伐採した木材を森林に残す間伐を「保育（切捨）間伐」といい、育成途上の森林では、この作業が多い。

生産森林組合

森林の経営の共同化を目的として、森林組合法に基づき設立された協同組合。森林組合は、組合員の森林経営の一部（例えば、施業、販売、購買など）の共同化を目的とするが、生産森林組合は、組合員の森林経営の全部の共同化を目的とする。すなわち、組合員が、資本と労働と経営能力を提供し合って、森林経営を行うもの。

成長錐

樹木の直径成長量を調べる器具。先端に円形の刃がついた金属製の中空のネジで、これを樹冠にねじ込んで戻すと、中に細長い円形の木質が取り出される。その年輪を調べることによって、樹齢や過去の直径成長などを推定する。

成長量

一定期間の間に立木が成長した量で、通常の単位は $m^3/年$ 。

生物多様性

生物に関する多様性を示す概念。生きものたちの豊かな個性とそのつながりのこと。

0次谷

山地域は、一般に河道と斜面に区分され、河道は概ね常時表流水がある箇所を指すのに対し、斜面は豪雨時を除き、表流水は見られない箇所を指す。1次河道の上部（1次河道の延長線上）斜面には集水地形のことを1970年代に塚本良則が1次谷流域より1オーダー小さい流域として「0次谷」と定義した。0字谷は、洪水流出の形成場や斜面崩壊・土石流の発生源として重要であると考えられている。



遷移

ある植物の群落が時間経過とともに、別の群落へ変化していく現象。

全幹集材

伐倒木を玉切りしないで（枝払いのみを行う）集材すること。

穿孔性害虫

樹木や丸太の樹皮下または木質部に穿孔して発育・加害する昆虫（カミキリムシ、キクイムシ、ゾウムシ、キバチの仲間など）の総称。

前生稚樹

森林の更新において、林内に前もって発生していた稚樹のこと。伐採してから発生する稚樹は後生稚樹という。

漸伐

単層林において、成熟木を数回または十数回に分けて伐採すること。

選木

間伐等のとき、伐る木と残す木を選んで決めること。

全木集材

伐木現場で枝払いを行わず、枝葉付きの伐倒木をそのまま集材すること。

< そ >

ゾーニング

ゾーニング（英: zoning）は、区分すること。特に、土地利用について一定の条件をつけながら、いくつかの区域（zone）に分割していく過程である。

雑木

広葉樹材を意味する。

雑木林

主に木材用途以外の樹種で構成され、燃料や食料を調達するなど、古くから生活に密着していた森林。里山と同じ意味で使われることも多い。

造材

伐倒した樹木の枝を払い、これを切断（玉切り）して素材（丸太）を生産する作業。

相対幹距比

1haの面積にN本の立木があるときの1本当たりの占有面積を正方面積と仮定し、平方根を解くことで隣接木との平均距離を求める。この平均距離（幹距）と平均樹高との比を表したものが相対幹距比である。これは占有生育空間の立体的形状を相対的に表わしたもので、同じ平均樹高を有する林分では立木本数密度が小さくなるほど相対幹距が大きくなるが、一般的には若齢林では $Sr=25$ を超える場合があり、壮齢林では大体 $Sr=20$ をやや下回る値で安定する。

草本植物

木質繊維の発達が不十分なため、小形で細い茎を持つ植物。木本植物に対する語。1年生のものが多く、多年生のものでも地上茎は通常1年ごとに枯死する。

造林

現在ある森林に対し手を加えることにより、目的にあった森林の造成を行うこと。あるいは、無立木地に新しく森林を仕立てること。造林の方法は人工造林と天然更新に大別される。

壮齢林

林分を年齢によって区分すると幼齢林・壮齢林・老齢林（高齢林）に分けられる。壮齢林は林木の成長力が盛んで（材積成長量が多い）伐期平均材積成長量が最多に達している森林をいう。

属地森林簿

市町村ごとに“1林班”“1小班”から始まる森林簿。

素材

未加工の原材料という意味で、木材の場合は丸太や杣角の総称。

素材生産

立木を伐採し、造材して素材（丸太）を生産すること。

素材生産事業者

立木を伐採、搬出し、丸太（素材）の生産を行うことを業とする者。

素材生産量

立木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除き、丸太にして生産した量（丸太の材積）のこと。

測高器

樹高を計る器具。



すまかく
杣角

立木の伐採後、現地で玉切りした中丸太の四方を削って隅に丸味を残して角材としたもの。集運材の無駄を省くために行われていたが、現在ではほとんど行われていない。

そんぞくきかん
存続期間

存続期間とは、特許権や著作権等の権利が存続する期間のこと。
森林経営管理制度においては、期間に上限下限はなく（特例を除く）、林業経営者による主伐を含む場合は、成林に一定の目処がつくよう15年以上（主伐後10年以上）の期間が確保されるよう設定することになっている。

【た 行】
く た >

だいぎ
台切り

キリやクヌギなどの植栽木を地際から切断し、その切り株から萌芽により、勢いのよい新しい幹を育てる作業。

たくぼつ
択伐

複層林等において、単木、もしくは小面積で行う伐採。

たくぼつりん
択伐林

計画的な択伐の繰り返しにより林分の状態が大きく変化することなく、持続的に管理されている森林。

たせつちいき
多雪地域

建築基準法施行令に基づき「多雪区域を指定する基準及び垂直積雪量を定める基準を定める件」として垂直積雪量が1m以上の地域と定義されている。
一方、豪雪地帯対策特別措置法では、累年平均積雪積算値が5000cm日以上の地域を「豪雪地帯」といい、長野県の豪雪地帯は7市1町2村、特別豪雪地帯（「積雪の度の要件」と「積雪による住民の生活の支障の要件」）は2市2町6村である。

ただんりん
多段林

一つの樹冠から形成されている単層林（一斉林）に対して、樹冠層の数（二つの樹冠は二段林、三つの樹冠は三段林）による呼び方。

たまぎり
玉切り

立木を伐倒して枝払いが済んだ後、樹幹の大小、曲がり、節、腐れなどの欠点を見極めて、用途に応じて定められた長さ（定尺という）に切断して丸太にすること。

タワーヤーダ

タワー付き集材車、元柱の代わりとなる鉄柱を備えた集材車。欧米の山岳地帯では、集材用機械の主流を占めている。架設・撤去が容易で、集材能率も高い。

たんそうりん
単層林

樹冠の層がほぼ同じ高さで樹種が単一である森林。一斉林、同齢林、単純林、純林ともいう。

たんそうりんせぎょう
単層林施業

森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人工更新により森林を造成する施業。

く ち >

ち い
地位

林地の材積生産力を示す指数で、気候、地勢、土壌条件等の地況因子が総合化されたもの。

ちいきしんりんけいかく
地域森林計画

森林法第5条の規定により、都道府県知事が全国森林計画に即して森林計画区別に民有林について5年ごと10年を1期として樹立する計画。

ちいきゅう
地位級

長野県では土地のもつ生産力の良し悪しを、樹高を基準に5等級にランク分けしたもの。

ち い し ず
地位指数

基準年齢（40年生）における林分の平均樹高をもって、5等級で表すのが一般的である。

ちくせりよう
蓄積量

森林を構成している樹木における幹の体積の合計をいう（森林の蓄積量）。

ち さん
治山

荒廃山地などの復旧や森林の維持・造成を通して、水資源のかん養と土砂流出の防止を進め、国土の保全及び水資源の確保を図ること。

ちじゆ
稚樹

樹木の子ども。はっきりした基準はなく、地上高さ30cm程度のまでのものを指す場合が多い。

ちゅうかんどうば
中間土場

木材の輸送や保管のために利用する集積場所を「土場」といい、出荷先のニーズに応じて木材を選別するために山に近いところに設置する土場を中間土場という。



ちゅうさんかんちいき
中山間地域

中間農業地域と山間農業地域をあわせたもので、耕地率が20%未満、森林率50%以上の地域のことを指す。国土面積の7割、森林面積の8割を占めている。

ちようが
頂芽

幹、枝の先端に形成される芽。樹種によって、葉芽（葉となる芽）と花芽（花となる芽）がある。頂芽は他の測芽より発育が良いため、樹木の発育の良し悪しを判断する目安となる。

ちようぼんきせきしう
長伐期施業

通常の伐採年齢（スギ、アカマツ、カラマツの場合40年、ヒノキ45年）のおおむね2倍に相当する林齢において伐採を行う森林施業。

ちり
地利

木材の搬出・輸送距離の長短による搬出難易等経済的位置の有利不利の度合を示すもの。森林簿では林班の中央から道路までの距離により区分される。

< つ >
つる切り

樹木の幹に巻きついたアケビなどのつる植物を根元から切り、取り除く作業のこと。

< て >
ておく りんぶん
手遅れ林分

間伐が行われず、過密な状態が長く続いたために枝が枯れあがり、細い立木で構成された林分を指す言葉。しかし、「手遅れ」とは、間伐しても樹冠が大きにならない（着葉量が増えない）ことを意味する。

ていせいかんぼつ
定性間伐

林冠の優劣や幹の欠点などにより、あらかじめどのような形質の木を伐るべきかを決めておく間伐法。

ていりようかんぼつ
定量間伐

どれだけの量（材積あるいは本数）を伐るかをあらかじめ決めておく間伐法。

ていりん
低林

薪炭材の生産を主目的とした森林。萌芽更新で成立し、樹高が高くなる前に、短い輪伐期で主伐される。

てきせいばうきれい
適正伐期齢

→ 標準伐期齢

てきちてきぼく
適地適木

その場所の気候・土壌・立地条件などに最も適した樹種を選んで植えること。

てんじようたくぼつ
点状択伐

立木を一つずつ選びながら伐採する択伐。

てんねんかしゆ
天然下種

母樹からの種子が自然に地表に散布され、発芽することで次の世代の稚樹が育つこと。

てんねんこうしん
天然更新

天然力で後継樹を仕立てることで、種子が発芽して成長する場合（高木林の天然下種更新）と、萌芽が大きくなる場合（低木林の萌芽更新）がある。

てんねんこうしんほじよ
天然更新補助
きぎよう
作業

自然の力で種子が散布したり、切り株から新芽が生えて育成し、世代交代（天然更新）を助ける作業のこと。種子の発芽を促すため林床の表土をかき起こしたり、ササや灌木を取り除いたりする作業のこと。クヌギ、コナラのような樹種では根株に密生した若芽（萌芽枝）を切って本数を減らして整理する作業などがある。

てんねんせいりん
天然生林

主として天然力を活用することにより成立させ維持する施業（天然生林施業）が行われている森林。この施業には、国土の保全、自然環境の保全、種の保存のための禁伐等を含む。

てんねんりん
天然林

主として天然の力によって造成された森林。天然林には、稚樹が不足する部分へ苗木を植栽するなど一部に人為を加えたもの（育成天然林）も含まれる。

< と >
どうかん
道管

水分の通導作用を受け持つ管状細胞。針葉樹にはなく、広葉樹にみられる。道管の大きさ、配列状態は樹種によって特徴が異なる。

どうしゆどうれいりん
同種同齢林

樹種も年も同じ、同齢の林木で構成された森林。通常は一斉林で、対語は異齢林。

とくようりんさんぶつ
特用林産物

森林で生産される産物で、木材以外のもの。キノコ、ワサビなど。

どじようがた
土壌型

土壌分類の単単位。日本の森林土壌型については、分類体系は自然系統分類方式が採用され、土壌群—土壌亜群—土壌型—土壌亜型の順に順次低位のカテゴリーに区分されている。



土性

細土を構成している骨格物質である砂（粗砂、細砂）、微砂（シルト）、粘土などの各粒子の比率を示したものである。透水性、水分、養分の保持など、土壌の多くの性質に関係する基本的な性質。

土場

市場などに出荷する前に、木材を一時的に集積・貯蔵しておく場所のこと。

ドローン

無人航空機。無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。英語の「drone」は「（無線操縦の）無人機」あるいは「オス蜂」といった意味の語。

航空法の対象で、国土交通省から「航空法第132条の3の適用を受け無人航空機を飛行させる場合の運用ガイドライン」が示されている（令和2年9月16日一部改正：国空航第1738号、国空機第603号）。

【な行】

< な >

なかめざい
中目材

木材の径級（末口）が14cm以上、30cm未満の丸太。

ながのけんしんりん
長野県森林づくり県民税

森林の多面的な機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次の世代に引き継いでいくために、平成20年4月1日から県が導入した独自課税制度。荒廃した里山の森林整備等を推進するための財源として使われる。

ながのけんしんりん
長野県森林の里親促進事業

長野県が推進する森林の整備と活用に意欲を有する地域と、環境保全活動に熱心な企業などが契約し、森林整備を協働して進める取組。

ながのけんしんりん
長野県森林CO2吸収
評価認証制度

森林の里親促進事業等の環境先進企業等の間伐等の取組みを、CO₂吸収量で評価・認証（CSR活動を「見える化」）する制度。制度に基づいた「認証書」を発行している。

< に >

にだんりん
二段林

森林を構成する樹木の林冠に高低差があり、二段になっている森林形態で、二層林ともいい、主に樹齢の違いによる上層木と下層木から構成される森林。

< ぬ >

抜き切り

一定の基準（ギャップなど）で樹木を選び、その樹木を伐採すること。間伐は一般的に間引く（人為的に減らす意味）作業。

< ね >

ねんりん
年輪

樹幹の横断面に同心円状に現れる模様で、このうち毎年1輪ずつ形成されるものをいう。樹木の成長の記録として残る。

< の >

のうかりんや
農家林家

統計用語で、林家のうち、農家であるもの。世界農林業センサスでは、世帯である林業事業体のうち、農家である世帯をいい、調査時点での保有山林面積が1ha以上の林家をいう。

のりめん
法面

地面の切り取りや盛り土によってできた人工的な斜面のこと。

【は行】

< は >

ハーベスタ

自走式の林内多工程処理機械。グラップルと伐倒・玉切りの油圧チェーンソーをブーム先端のヘッド部に備えたものが一般的である。プロセッサとともに、伐木造材工程の生産性向上の高性能林業機械。

バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。バイオマスは、地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から、生物が光合成によって生成した有機物であり、持続的に再生可能な資源である。

はか
葉枯らし

伐倒木を枝葉のついたまま一定期間（通常数ヶ月程度）林内に放置し、残した枝葉からの水分蒸発によって材の含水率を低下させる方法。古くから優良材の材質向上や搬出材の軽量化のために行われているが、現在長野県内ではほとんど行われていない。



ばしゅ 播種	種子を播くこと。
ばっき 伐期	林業経営の目的からみた、植栽から伐採までの年数。
ばっきれい 伐期齢	林木が成熟して伐採時期に達した林齢。
ばっさいあとち 伐採跡地	林木が伐期に達し、皆伐等により伐採した跡地のこと。
ばっさいほうほう 伐採方法	皆伐、択伐、禁伐、漸伐、その他に区分される。
ばっとう 伐倒	立木を切り倒す作業のこと。伐木ともいう。
パルプ	木材などを機械的・化学的に処理することによって得られる繊維のこと。主に製紙用原料として使用される。
ばんざい 晩材	樹木の夏から秋にかけて作られる部分で、その細胞の形は小さく、細胞壁は厚いので、かたく色も濃い。'秋材'ともいう。
< ひ >	
ひょうじゅんばっきれい 標準伐期齢	地域森林計画に定める指針に基づき、主要樹種について、平均成長量が最大となる林齢を基準として、定められた林齢。長野県ではスギ、アカマツ、カラマツの場合40年、ヒノキ45年。
< ふ >	
ふうちりん 風致林	名勝旧跡などに付随して、その景観の要素となっている森林。
フェラー・バンチャ	自走式の伐倒用機械。アームの先端にあるグラップルで立木の根元をつかみ、油圧カッター（はさみ）または油圧チェーンソーによって切断する。
フォワーダ	荷物を運ぶ（forward）ものという意味で、集材用車両のうち荷台に木材を積載するタイプのものを指す。積込用のクレーン、グラップルなどを備えており、ホイール、クローラ、セミ・クローラの各タイプがある。
ふくそうりん 複層林	人工更新により造成され、年齢や樹種の異なる樹木で構成された森林のこと。
ふくそうりんせぎょう 複層林施業	年齢や樹種の異なる樹木で構成された森林（複層林）を人為により造成するため、森林を構成する樹木を部分的に伐採し、その後更新を図ること。
ふし 節	幹が太くなるにつれ、枝が幹の中に包み込まれた部分。
ふつうりん 普通林	制限林以外の森林。
ふていめ 不定芽	傷、その他が原因となり、通常、芽を形成しない位置に生じる芽をいう。
ふゆめ 冬芽	“とうが”ともいう。冬季に落葉樹に生じ、春に葉となる芽。
プロセス	加工する（process）機械の意味で、自動式の造材用機械を指す。伐倒木をグラップルでつかみ、ローラーなどによって材を送りながらカッター（ナイフ）で枝払いを行うと同時に、これを油圧チェーンソーによって一定の長さに玉切りする。
ぶんしゅうぞうりん 分収造林	土地所有者、実際に造林を行う者などが、伐採時の収益を一定の割合で分配する取り決めを行い、造林すること。
ぶんしゅうりん 分収林	森林の土地所有者と造林又は保育を行う者の2者、あるいは、これらに費用負担者を加えた3者で契約を結び、植栽や保育等を行い、伐採時に得られた収益を一定の割合で分け合う森林。分収林は、植林の段階から契約を結ぶ「分収造林」と育成途上の森林を対象に契約を結ぶ「分収育林」に大別される。



ぶんしゅうりんせいど
分収林制度

森林の土地所有者と造林又は保育及び管理を行う者の2者、あるいは、これらに費用負担者を加えた3者で契約を結び、共同で森林を造成・育成し、伐採時に収益を一定の割合で分け合う制度。

<へ>

へいちりん
平地林

おおそ傾斜15度以下の森林。

へんざい
辺材

樹木の木口面には、中心部とその外側を区別する材色の濃淡が見られる。一般に中心部の色が濃く（心材）、外側が淡色であるが、辺材はこの淡色部をいう。

へんい
偏倚

かたよること。片寄り。傾きが大きい樹形は偏倚樹形（へんいじゅけい）ともいう。

<ほ>

ほあんりん
保安林

森林法第25条、第25条の2の規定により、水源のかん養や土砂の流出の防備など、公益的機能の発揮が特に必要として指定される森林。保安林に指定されると、保安林内での伐採や土地の形質の変更等に一定の制限が課せられる。その一方で、県による治山事業や保安林整備が行われるとともに、固定資産税の免除等の税制上の優遇、厳しい伐採制限が課されている保安林への損失の補償などの優遇措置が講じられる。

ほいく
保育

植栽を終了してから伐採するまでの間に、樹木の成育を促すために行う下刈り、除伐等の作業の総称。

ほうが
萌芽

母樹の根元や切り株から発芽することで次の世代の稚樹が育つこと。

ほうかいぼうし
崩壊防止、
さいがいかんしょう
災害緩衝

樹木の根のネットワークの力により森林の土壌を林内に留め、山腹崩壊や土砂流出を発生させない機能のことを森林の崩壊防止機能という。また、土石流や山腹崩壊等が発生した場合に、樹木の幹の抵抗力によって、流れ下る土砂などのエネルギーを徐々に弱める機能のことを災害緩衝機能という。いずれも森林整備により根や幹の発達を促すことで機能は向上する。

ほうせいりん
法正林

材積収穫が計画に基づいて毎年正しく継続できる条件を備えた森林。経営目的に従って林木を伐採しても、その森林の生産力を保続することができる森林をいい、こうした状態を法正状態という。

ほけんぶんかきのう
保健文化機能

文化的、教育的、保健休養的な諸活動のための場の提供、感銘を与える優れた自然環境の維持、形成等を通じて、人間の精神的、肉体的な健康の維持、増進や資質の向上に寄与する働き。また、原生的な環境の保護、貴重な動植物の生息の場の保存等を通じて、森林生態系を構成する生物の遺伝子資源を保全するとともに学術の振興に寄与する働き。

ほだき
ほだ木

きのこ類の生産に用いる原木。きのこの種菌（種駒等）を接種した原木。

ほだば
ほだ場

ほだ木を伏せ込む場所のこと。林内や人工的に日陰した場所などをほだ場として利用する。

【ま行】

<ま>

まつくいむし
松くい虫

一般にマツを枯らす線虫（マツノザイセンチュウ）を媒介するマツノマダラカミキリのこと。

マツノザイ
センチュウ

北アメリカから入ってきた長さ1mmほどの線虫。マツノマダラカミキリがマツをかじった時にマツノザイセンチュウがマツの内部に侵入して増殖し、最終的にマツを枯らしてしまう。

まるたざいせき
丸太材積

→ 素材の材積

マント群落
マント群落

森林の周囲に発達するつる植物や小低木の群落。森林の内部と林外に住む両方の野生動物に豊かな生息場所を提供する。

<み>

みつどかんり
密度管理

林分の密度と材積成長との間に定量的な関係があることを利用して、林分を管理すること。

みつどかんりず
密度管理図

任意の樹種の人工同齢単純林について、植物個体群の密度理論を応用し、ha当たり林分材積やこれに関連する諸要素との関係を1枚の図にまとめたもの。



みどり しやかいしほん
緑の社会資本

森林は多くの公益的な機能をもたらすとともに、循環型資源である木材を供給するなど、広く国民の生活を支える欠くことのできない社会の基盤の一つであるということ。

みりゆうぼくち
未立木地

伐採跡地以外で、樹木が生立していない林地。民有林では、樹木が覆っている面積が30%未満の林地で、岩石地、崩壊地等は除く。

みんゆうりん
民有林

森林の所有区分で国有林に対する語。民有林は①個人、会社・寺社など法人で所有する私有林、②都道府県・市町村・財産区で所有する公有林、③公社有林などの団体に区分される。

< む >

むりゆうぼくち
無立木地

通常、樹木が生立していない林地をいうが、林種を立木地と無立木地に分け、無立木地をさらに伐採跡地と未立木地に区分し、樹冠の投影面積が30%以下としている。

< も >

もくいくかつどう
木育活動

森林や木材に関する様々な知識を身につけるための学習活動のこと。

もくざい
木材チップ

木材を機械的に小片化したものをいう。主にパルプ、近年はチップボイラ用（削片チップ）などの原料として使用される。

もくざいとうせいさん
木材等生産
きのう
機能

健全な森林生態系の働きを通じて、木材、特用林産物、薬草、動物、林間作物、昆虫等を持続的に生産する働き。

もくしつ
木質バイオマ
ス

生物資源をエネルギーとして利用するとき「バイオマスエネルギー」と呼ぶ。木質バイオマスには、大きく分けて森林バイオマス（林地残材など）と廃棄物系木質バイオマス（製材工場などでの端材や建築廃材など）とがある。

もくしつ
木質ペレット

オガ粉や樹皮などを高圧で圧縮したもので、接合剤などの添加物を加える必要がない。円筒状、直径4～12mm、長さ10～25mm。取り扱いやすいこと、安定した燃焼、燃焼効率が高いなどの特徴がある。

もくひょうりんけい
目標林型

どのような森林に導くかという目標。対象の森林の現状のみならず、周辺も含む森林の将来像、森林に求められる機能の発揮（期待される）を常に意識した目標とする森林の姿を「目標林型」という。

もくほんしよくぶつ
木本植物

茎及び根の形成層が働いて多量の木部をつくり、年々その細胞壁を増大する多年生植物の総称。

もくち
元口

丸太の根元（太い方）の木口。

モニタリング

監視すること。観察し、記録すること（Monitoring）。

【 や行 】

< や >

やせいちやうじゆう
野生鳥獣と
すおわけ
の棲み分け

狩猟や里山利用により、野生動物に人間を警戒させ、一定の距離を保って人里への出没を制約させる状況を作り出すこと。

やまびきなろ
山引き苗

森林や原野に自然に生えた稚樹を採取して苗木としたもの。‘山取り苗’、天然苗ともいう。根系を発達させるため、すぐ利用せず苗畑で1～2年育成した後に利用することが多い。現在は、ほとんど山引き苗の採取は行われていない。

やまもとりゆうぼくかかく
山元立木価格

立木の状態で樹木の価格。一般には、丸太の市場価格から、伐採、搬出等に必要経費を控除して計算され、幹の材積1m³当たりの価格で示される。

やまゆ きなえ
山行き苗

苗畑で育成した苗を掘り取って植樹造林用に準備された苗木。

< ゆ >

ゆうせいぼく
優勢木

林木のなかで成長が良く、林冠の上層を構成しているもの。



ゆきおこし
雪起こし

雪によって倒れた若い木を、幹が曲がったまま生長しないよう雪解け後にロープなどで引き起こして固定する作業。

< よ >

ようざい
用材

製材用、パルプ・チップ用、合板用などとして利用される木材。薪炭材とシイタケ原木は含めない。

ようじゆ
陽樹

強光の下で発芽し、成長量の高い樹種で一般に乾燥に対する適応性は強いが、日光の不足する環境（日陰）には弱い。広葉樹ではシラカバ、針葉樹ではカラマツなどが代表的樹種である。

ようれいりん
幼齢林

壮齢林、老齢林に対する語。林木が小さく、林冠が閉鎖しないで、樹高の成長が盛んな林分。通常、成長の早い樹種では10～20年、遅い樹種では30年生までを幼齢林として区分している。

よぼうちさん
予防治山

山腹崩壊危険地、侵食などにより荒廃の兆しのある溪流などの荒廃危険山地の崩壊等を未然に防止するための治山事業。

【 ら行 】

< ら >

らくようこうようじゆ
落葉広葉樹

冬季に葉を落とす広葉樹。森林気候帯では冷温帯に多く分布し、垂直分布では山地帯の極相林として成立する。ブナ林が多く、ミズナラ、シナノキ、トチノキ、カツラ、カエデ類などが優占種である。長野県を特徴付ける森林気候帯の広葉樹。

らくようしんようじゆ
落葉針葉樹

冬季に葉を落とすカラマツ属・イチヨウ科などに属する針葉樹。

< り >

りっちじょうけん
立地条件

標高、傾斜、地質、土壌等それぞれの条件。

りゆうぼく
立木

一般には土地に生育する個々の樹木。

りゆうぼくざいせき
立木材積

材積測定の種類。立木材積には枝条を含めた樹木全体の材積と、枝条を除いた幹材積、枝条だけを計量する層積がある。一般的に幹材積が用いられる。

りゆうぼくち
立木地

通常、木竹が集団的に生育している土地をいう。民有林では、ある面積において樹冠の投影面積30%以上の林地。

りよつかぼく
緑化木

良好な生活環境の維持・形成などのために、公園、工場、住宅、学校、道路などに植栽される樹木。

りんか
林家

林地の所有、借入などにより森林施業を行う権原を有する世帯。

りんかん
林冠

森林において樹冠同士が並び、横に相接して森を覆う層のこと。キャノピー（英語：Canopy）という。

りんぎようこうしゃ
林業公社

森林所有者が自ら行うことが困難な地域等において、分収林方式により森林整備を行うことを目的として設置される法人。

りんぎようし
林業士

望ましい林業経営者として、また地域の指導者として、県知事により認定された林業後継者。

りんぎようじぎようたい
林業事業体

他者からの委託または立木の購入により造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者などのこと。

りんじやく
輪尺

樹幹径を測る器具。主として立木材積の調査に使われる。

りんしゆ
林種

人工林、天然林、伐採跡地、原野、湿地等の区分。

りんそう
林相

森林を構成する樹種、疎密度、林齢、林木の生長状態などによって示される森林の全体像・外観。森林簿上では針葉樹、広葉樹、竹林、無立木地、更新困難地、竹林に区分される。

りんちかいほうさよか
林地開発許可
制度

森林の乱開発防止のため、森林法によって定められている開発規制措置。



りんちざんざい
林地残材

立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、林地に放置された残材。

りんちだいちよう
林地台帳

平成28年5月の森林法の一部改正において新たに創設された、市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する制度。

りんないしやうたいしやうど
林内相対照度

相対照度は、周囲に障害物がない場所における全天の照度（単位はlux）に対する、林内の照度の割合（％）で示す。相対照度（％）＝林内照度／全天照度。

りんないろう
林内路網

一般に林道・作業道（伐採や搬出のために設けられた簡易な道）の総称。適切な森林管理を行うために配置される林道、作業道等による道路網のこと。

りんぱん
林班

大字や天然地形等により設けられた森林区画の単位。

りんぶん
林分

人工林を取り扱う際の最小単位。樹木の種類やその大きさ・密度などがほぼ一定の集団（土地）のこと。

りんぼく
林木

林分を形成している樹木をいうが、狭義には林地に人工的に育成された樹木。

りんれい
林齢

森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。天然林では更新が行われた年度をもって1年生とする。

< れ >
れいきやう
齢級

林齢を5年単位で区分したもの。1齢級は1～5年生、2齢級は6～10年生、以下同様に3齢級は11～15年生の林齢に該当する。

れっせいぼく
劣勢木

林分の平均的な成長に比べて樹勢が弱く成長が遅れているもの。そのため、周囲木から被圧を受け、ますます樹勢は衰える。その度合が強くなると枯死に至る。

< ろ >
ろうれいりん
老齢林

伐期に達した立木の平均材積成長量が低下している森林。通常、成長の早い樹種では50年までを壮齢林とし、それ以上を老齢林とする。

ろもうみつど
路網密度

対象森林内の道路延長を面積で割った時の単位面積（1ha）当たりの延長（m/ha）。路網整備状況及び今後の路網整備の指標となるとともに、作業システム採用の参考となる。

【 わ行 】

< わ >
わいせい
矮性

植物が近縁の一般的な大きさよりも小形なまま成熟する性質のこと。

【 アルファベット A、B・・・ 】

Agile

アジャイルとは「敏捷」や「機敏」という意味で、方針の変更やニーズの変化などに機敏に対応する能力を意味する。

DBH

胸高直径（cm）。日本の本州では地際より1.2mを基準。北海道は1.3m。

Fr

→ 形状比。現在の森林科学における形状比は、「height diameter ratio」または「height-dbh ratio」が用いられているが、林学検索用語集（P.88,1990,（財）林学会）に記載されているFr（Form ratio）と表現する場合がある。

FSC

FSC（Forest Stewardship Council）は、林産企業、環境団体、人権団体らが国際会議を開き、1993年に設立され、1994年に法人として正式に発足し、現在本部はドイツのボン。FSCは、国際的な非営利機関で、世界の森林に対して、環境に配慮し、社会的公益性があり、経済的価値のある森林経営を支援・促進することを目的とし、10の原則と70の基準を定め、「責任ある森林管理」がされた森林の認証。

GIS

Geographic Information Systemの略で地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。地理空間情報は、空間上の特定の地点または区域の位置を示す情報（位置情報）とそれに関連付けられた様々な事象に関する情報、もしくは位置情報のみからなる情報をいう。



GNSS	Global Navigation Satellite Systemの略で全球測位衛星システム。GPS、GLONASS、Galileo、準天頂衛星（QZSS）等の衛星測位システムの総称。
GPS	Global Positioning Systemの略で、地球上の現在位置を調べるための衛星測位技術のこと。アメリカ合衆国によって、航空機・船舶等の航法支援用として開発されたシステム。
H/D	→ 形状比。
H/D ^比	苗高を根本径で割った比率。健苗の程度、特に地上部のつり合いをみる。70以上は枯損の危険があり、60以下に育苗する。
J-クレジット制度	J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO ₂ 等の排出削減量や適切な森林管理によるCO ₂ の吸収量を「クレジット」として国（環境省・経済産業省・農林水産省の連携運営）が認証し、購入・売却できるようにした制度。
J-クレジット制度森林管理プロジェクト	森林は、J-クレジット制度唯一の吸収源で、対象の森林におけるCO ₂ の吸収量を認定し、クレジット化を可能とした制度。基準年は1990年、対象森林は1990年以降に森林経営をした森林。プロジェクト登録し、認証されてからの単年度の吸収量をカウント。カウントできる期間が「認証対象期間」
JAS	日本農林規格のこと。農林物資の規格化や品質表示の適正化について定められている。
L ^{じゅ} 樹	広葉樹の略称。Lは独語 Laubholz の頭文字をとったもので広葉樹、またはその製材品を示す。
N ^{じゅ} 樹	針葉樹の略称。Nは独語 Nadelbaum の頭文字をとったもので針葉樹、またはその製材品を示す。
OODA ^{うーだ} ループ	Observe（観察）→ Orient（情勢への適応）→ Decide（意思決定）→ Act（実行）の4つのプロセスをループ（輪・繰り返し実行）することで、精度の高い行動を生み出す。
PDCAサイクル	順応的管理。PDCAサイクルとは、Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法。 森林管理では、定期的なモニタリング等の調査による変化と現状の把握に基づいて、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検）及び Action（対応）の PDCA サイクルを常に回すことによって、その時々最新の科学的知見等に基づいた最適な管理を行うために、継続的に改善を図っていく手法。
PEFC	PEFCは、欧州先進国の小規模な森林所有者からの要望に応える形で認証の開発が進み、1999年、汎ヨーロッパ森林認証（PEFC : Pan European Forest Certification）が発足し、汎欧州プロセス等の規準・指標に基づく各国独自の認証制度を認証する仕組みをつくり、2003年にアメリカ、カナダが参加したことから、現在の名称に変更、本部はスイスのジュネーブにある。 PEFCは、持続可能な森林経営の統括、規格の制定、および実施に関して利害関係者からの独立性を確保するために、国際的に確立、承認されている各国個別の森林認証制度を国、地域の現状を踏まえた上での合理的な制度として運用している。
RLI	→ 林内相対照度。
Ry	→ 収量比数。
SGEC	『緑の循環』認証会議（Sustainable Green Ecosystem Council）。日本にふさわしい森林認証制度として、2003年6月に設立された。2016年にPEFCと相互認証となり国際基準の森林認証制度。
Sr	→ 相対幹距比。



辰野町希少野生植物リスト

長野県植物資料集 CD-ROM 版（2005）および長野県植物目録（2017）のなかで、辰野町に生育する植物の長野県レッドリスト（2014）および環境省レッドリスト（2020）に該当する植物を抽出しました。

その結果、25 分類群（分類体系は APGIV による）です。

さらに長野県希少野生動植物保護条例に該当する種は 2 種が指定されています。国の絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に該当する種はありません。

【レッドリストのカテゴリの概要】

絶滅（EX）	すでに絶滅したと考えられる種
絶滅危惧ⅠA 類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
絶滅危惧ⅠB 類（EN）	ⅠA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧（NT）	現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては絶滅危惧に移行するかのせいのある種
情報不足（DD）	評価するだけの情報が不足している種
留意種（N）	国に記載されているが長野県内では絶滅の恐れに該当しない種
なし（—）	レッドリスト取りまとめ時点で該当しなかった種

【参考文献】

- 清水健美監修（2005）長野県植物誌資料集 CD-ROM 版。長野県植物誌資料集作成委員会
 長野県植物目録編纂委員会（2017）長野県植物目録。長野県植物目録編纂委員会
 長野県環境部・長野県環境保全研究所（2014）長野県版レッドリスト 植物編。長野県環境部・長野県環境保全研究所
 環境省自然環境局（2020）環境省レッドリスト 2020。
<https://www.env.go.jp/content/900515981.pdf>（2023 年 7 月 29 日閲覧）
 米倉浩司・梶田忠（2003—）BG Plants 和名—学名インデックス（YList）
<http://ylist.info>（2023 年 7 月 29 日閲覧）
 長野県環境部自然保護課（2021）長野県希少野生動植物保護条例
<https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/kisyoyasei/jorei/jorei-setsumei.html>（2023 年 8 月 1 日閲覧）
 環境省（2023）国内希少野生動植物一覧
<https://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/list.html>（2023 年 8 月 1 日閲覧）



辰野町希少野生植物リスト

和名	科名	学名	RL		希少野生植物	
			長野県	環境省	長野県	環境省
ヤマトテンナンショウ	サトイモ科	<i>Arisaema longilaminum</i>	CR	-	-	-
チチブホラゴケ	コケシノブ科	<i>Crepidomanes schmidtianum</i>	EN	-	-	-
ツルケマン	ケシ科	<i>Corydalis ochotensis</i>	EN	EN	-	-
ベニバナヤマシャクヤク	ボタン科	<i>Paeonia obovata</i>	EN	VU	指定	-
ノウルシ	トウダイグサ科	<i>Euphorbia adenochlora</i>	EN	NT	-	-
イナサツキヒナノウスツボ	ゴマノハグサ科	<i>Scrophularia musashiensis</i> var. <i>ina-vallicola</i>	EN	-	-	-
ヒダアザミ	キク科	<i>Cirsium tashiroi</i> var. <i>hidaense</i>	EN	VU	-	-
ミミカキグサ	タヌキモ科	<i>Utricularia bifida</i>	VU	-	-	-
ワタムキアザミ	キク科	<i>Cirsium tashiroi</i> var. <i>tashiroi</i>	VU	VU	-	-
ササユリ	ユリ科	<i>Lilium japonicum</i>	NT	-	指定	-
イチヨウラン	ラン科	<i>Dactyloctenium aegyptium</i>	NT	-	-	-
エゾムギ	イネ科	<i>Elymus sibiricus</i>	NT	CR	-	-
キタザワブシ	キンポウゲ科	<i>Aconitum nipponicum</i> subsp. <i>micranthum</i>	NT	VU	-	-
ボタンネコノメソウ	ユキノシタ科	<i>Chrysosplenium kiotoense</i>	NT	-	-	-
サイカチ	マメ科	<i>Gleditsia japonica</i>	NT	-	-	-
ヤエガワカンバ	カバノキ科	<i>Betula davurica</i>	NT	NT	-	-
マツグミ	マツグミ科	<i>Taxillus kaempferi</i>	NT	-	-	-
タガソデソウ	ナデシコ科	<i>Cerastium pauciflorum</i> var. <i>amurense</i>	NT	VU	-	-
テングノコヅチ	リンドウ科	<i>Tripterospermum japonicum</i> var. <i>involutum</i>	NT	NT	-	-
サワリソウ	ムラサキ科	<i>Ancistrocarya japonica</i>	NT	-	-	-
カイジンドウ	シソ科	<i>Ajuga ciliata</i> var. <i>villosior</i>	NT	VU	-	-
ミチバタガラシ	アブラナ科	<i>Rorippa dubia</i>	DD	-	-	-
ミチノクフクジュソウ	キンポウゲ科	<i>Adonis multiflora</i>	N	NT	-	-
キセワタ	シソ科	<i>Leonurus macranthus</i>	N	VU	-	-
ナガミノツルケマン	ケシ科	<i>Corydalis raddeana</i>	-	NT	-	-



レッドリスト対象種

【絶滅危惧ⅠA類 (CR)】

ヤマトテンナンショウ *Arisaema longilaminum*
 落葉樹林下に生える、高さ40～70cmの多年草。花期は5～7月。
 炎苞腋部は濃紫色で長く伸びる。別名：カルイザワテンナンショウ。
 環境省 RL：-。希少野生生物：県・国なし。

サトイモ科



【絶滅危惧ⅠB類 (EN)】

チチブホラゴケ *Crepidomanes schmidtianum*
 常緑性シダ。低山帯上部の湿った岩上や樹上に着生する。大きさは2～5cm。
 環境省 RL：-。希少野生生物：県・国なし。

コケシノブ科

ツルケマン *Corydalis ochotensis*
 山地林内に生える1年草または2年草。茎は1m内外まで伸びる。
 花は淡黄色、花期は8～10月。果実は2個並ぶ。
 環境省 RL：EN。希少野生生物：県・国なし。

ケシ科

ベニバナヤマシャクヤク *Paeonia obovata*
 山地の落葉広葉樹林下に生える多年草。草丈は30～40cm。
 葉裏はふつう有毛。花は淡紅色で、花期は5～6月。
 シカが食べないので場所により増加している。
 環境省 RL：VU。希少野生生物：県指定、国なし。

ボタン科



ノウルシ *Euphorbia adenochlora*
 河川の氾濫原や人里に近い湿地に生える多年草。
 草丈は30～50cm。花期は3～5月。
 花弁に見える杯状花序は全体に黄色くなる。
 雌花の子房はイボ状突起が密生。
 環境省 RL：NT。希少野生生物：県・国なし

トウダイグサ科



イナサツキヒナノウスツボ *Scrophularia musashiensis* var. *ina-* ゴマノハグサ科
vallicola

標高 1100～1800m の溪畔に生える多年草。
草丈 40～100cm。葉腋に短い花序を出し、
1～3 個の花を 5～6 月につける。
環境省 RL：-。希少野生生物：県・国なし。



ヒダアザミ *Cirsium tashiroi* var. *hidaense*

草丈 30～80cm になる多年草。葉は茎の下部に集ま
る。花期は 9～10 月。頭花は少数で下向きにつく。
花冠は紅紫色。
環境省 RL：VU。希少野生生物：県・国なし。
基準亜種のワタムキアザミ var. tashiroi は鈴鹿山脈と
その周辺に生育。

キク科



【絶滅危惧Ⅱ類（VU）】

ミミカキグサ *Utricularia bifida*

湿地に生える草丈 5～15cm の多年生の食虫植物。
花期は 8～10 月。
環境省 RL：-。希少野生生物：県・国なし。

タヌキモ科



ワタムキアザミ *Cirsium tashiroi* var. *tashiroi*

キク科

上述したヒダアザミ var. *hidaense* の基準種であるが、長野県に生育している個体群はヒダアザミであり、
ワタムキアザミは分布していないので除外した。

日本のアザミ、国立科学博物館植物研究部、

<https://www.kahaku.go.jp/research/db/botany/azami/detail.html?no=164> (2023 年 8 月 2 日閲覧)



【準絶滅危惧 (NT)】

ササユリ

Lilium japonicum

低山帯の林縁や草地に生える高さ 50～100cm の多年草。

花被片の長さは 10～15cm で淡紫色。香りがある。

花期は 6～7 月。

環境省 RL：-。希少野生生物：県指定・国なし。

ユリ科



イチヨウラン

Dactyloctenium aegyptium

山地帯上部から亜高山帯の林下に生える多年草。

花茎は高さ 10～20cm。花期は 5～7 月。

環境省 RL：-。希少野生生物：県・国なし。

ラン科



エゾムギ

Elymus sibiricus

深山の林内に生える草丈 40～80cm になる多年草。

開花は 7 月。環境省 RL：CR。

希少野生生物：県指定・国なし。

イネ科

キタザワブシ

Aconitum nipponicum subsp. *micranthum* キンポウゲ科

亜高山帯～高山帯の草原、林縁などに生える多年草。

草丈 15～200cm。花期は 8～10 月。

環境省 RL：VU。希少野生生物：県・国なし。



ボタンネコノメソウ

Chrysosplenium kiotoense

主に日本海側の溪流沿いなどに生える。

先端の苞は黄色、花は暗赤褐色。

花期は 4～5 月。環境省 RL：-。

希少野生生物：県・国なし。

ユキノシタ科



サイカチ

Gleditsia japonica

川沿いに生え樹高 12～20m になる落葉高木。
葉は偶数羽状複葉。幹や枝に分枝した棘がある。
開花は 5～6 月。
環境省 RL：-。希少野生生物：県・国なし。

マメ科

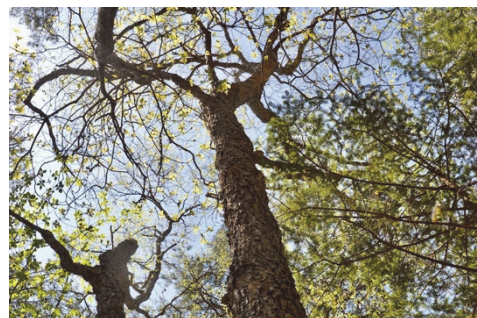


ヤエガワカンバ

Betula davurica

山地帯の向陽地に生える落葉高木。
樹高 15m になる。
樹皮は灰褐色で細くはがれる。
花期は 4 ～5 月。
環境省 RL：NT。希少野生生物：県・国なし。

カバノキ科



マツグミ

Taxillus kaempferi

アカマツなどに寄生する常緑低木。
高さ 0.5～1m。
花期は 7～8 月。
花は筒状で赤い。実は春に赤熟する。
環境省 RL：-。希少野生生物：県・国なし。

マツグミ科



タガソデソウ

Cerastium pauciflorum var. *amurense*

ナデシコ科

山地帯の林下に生える草丈 30～50cm の多年草。
花弁は白色、長さ 15mm。
花期は 5～6 月。
環境省 RL：VU。希少野生生物：県・国なし。



テングノコツチ *Tripterospermum japonicum* var. *involutum*

var. リンドウ科

亜高山帯の針葉樹林下に生えるつる性の多年草。
茎は長さ 20～40cm。
ツルリンドウに似るが、花は茎の先端につき、茎は他のものに巻きつかない。
花期は 8～9 月。
環境省 RL：NT。希少野生生物：県・国なし。



サワリソウ *Ancistrocarya japonica*

ムラサキ科

山地帯の林内に生える草丈 30～60cm の多年草。
花期は 5～6 月。
青紫色を帯びた白色の花を数個つける。
環境省 RL：-。希少野生生物：県・国なし。

カイジンドウ *Ajuga ciliata* var. *villosior*

シソ科

山地帯の林縁や草地に生える多年草。
草丈 30～50cm。花は頂生の穂状花序で紅紫色。
花期は 6～7 月。
環境省 RL：VU。希少野生生物：県・国なし。



【情報不足 (DD)】

ミチバタガラシ *Rorippa dubia*

アブラナ科

社寺境内や畑地などの道端に生える多年草。
草丈 10～20cm。
花は花弁を欠く。花期は 5～10 月。
環境省 RL：-。希少野生生物：県・国なし。



【留意種 (N)】

ミチノクフクジュソウ

Adonis multiflora

キンポウゲ科

山地帯の林下や草地に生える多年草。

草丈 10～25cm。

萼片は花弁の 2/3～1/2 (フクジュソウは 1/2 以下)。

花期は 4～5 月。

環境省 RL：NT。希少野生生物：県・国なし。



キセワタ

Leonurus macranthus

シソ科

山地の草地に生える草丈 60～100cm の多年草。

花期は 8～10 月。

花は上部の葉腋に数個ずつつける。紅紫色。

環境省 RL：VU。希少野生生物：県・国なし。



【なし (-)】

ナガミノツルケマン

Corydalis raddeana

ケシ科

山地の林下や林縁に生える 1 年草または越年草。

茎はよく伸びて長さ 1m 内外。

花期は 8～10 月。

長野県は多い。

環境省 RL：NT。希少野生生物：県・国なし。



現在、インターネットの検索により数多くの植物の写真が検索できるが、著作権が定かでない写真等を用いることは控えました。

掲載した写真は、植物研究家：故星山 耕一氏及び「星山耕一 図鑑写真・解説、土田勝義 監修 (2011) 信州の希少植物と森林 (もり) づくり：希少植物図鑑 231 種、長野県林業コンサルタント協会編」の写真のみを用いています。

写真なしの種は、自らインターネット等で検索してください。



未来につなぐ辰野町の森ビジョン策定委員会

「未来につなぐ辰野町の森ビジョン」策定のため、辰野町は策定委員会を設置して、2022年（令和4年度）、2023年（令和5年度）の2年間をかけて本ビジョンを作成しました。策定委員会は、次の活動をしました。

表．策定委員会活動記録

年度	回数	開催日	場所	内容
令和4年度	第1回	令和4年 9月28日（水）	役場 2階大会議室 （次ページ写真-1）	- 森ビジョン策定委員会設置要綱 - 森ビジョン策定について - 委員調査（アンケート）について - 意見交換
	第2回	令和5年 1月12日（木）	役場 2階大会議室	- 辰野町の現状・辰野町図面集 - 委員調査（アンケート）課題評価結果 - 意見交換
令和5年度	第3回	令和5年 5月24日（水）	辰野町民会館 ホワイエ （次ページ写真-2）	- 森ビジョン策定のスケジュール - 森ビジョンの理念・目標 - 森ビジョン構成（組立） - 意見交換
	第4回	令和5年 6月23日（金）	現地検討会 （次ページ写真-3～5）	- 林道王城枝垂栗線沿線森林 - 赤羽区中山地区砂防事業復旧現場 - 伊那富里山整備利用地域新町山
	第5回	令和5年 8月28日（月）	役場 2階大会議室	- 森ビジョンの理念・目標 - 森ビジョンの基本方針（実行計画）
	第6回	令和5年 10月19日（木）	役場 2階大会議室 （次ページ写真-6）	- 森ビジョンの理念・目標、基本方針（実行計画）、冊子構成 - 学生からの提案（東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム） - ワークショップ
	第7回	令和5年 11月14日（木）	役場 2階大会議室	- ワークショップから - 森ビジョンの理念・目標、基本方針（実行計画）、冊子構成 - パブリックコメント（意見募集）
	第8回	令和6年 2月21日（水）	役場 2階大会議室	- 東京大学からの提案 - パブリックコメントの回答 - 森ビジョン成案





写真1 第1回策定委員会



写真2 第3回策定委員会



写真3 現地検討会（林道王城枝垂栗線沿線森林）



写真4 現地検討会（赤羽区中山地籍砂防事業復旧現場）
『美しく災害に強い森』の説明をする元信州大学教授 山寺氏（中央奥）



写真5 現地検討会（伊那富里山整備利用地域或新町山）



写真6 第6回策定委員会（ワークショップ）



策 定 委 員 名 簿

(敬称略 順位不同)

所属	役職	氏名	備考	策定委員会
信州大学大学院 学術研究院農学系	教授	植 木 達 人	森林施業・経営	委員長
上伊那地域振興局	林務課長	倉 本 栄	県関係	
上伊那森林組合	伊北支所長	根 橋 謙 一	素材生産	
長野県森林組合連合会 南信木材センター	所長	田 口 連 蔵	流通	令和4年度
長野県森林組合連合会 南信木材センター	所長	小 池 淳	流通	令和5年度
辰野町立辰野南小学校	小学校教員	矢 崎 宏 一	みどりの少年団	
辰野町立辰野西小学校	小学校教員	北 澤 祐 史	カワニナ・ホテル	
長野県立大学 ソーシャル・イノベーション創出センター	地域 コーディネーター	北 埜 航 太		
浜屋木材	代表取締役社長	古 田 雅 彦	素材生産	
オリンパス株式会社	長野 EHS 推進	北 川 修	CSR 活動 森林の里親事業	
株式会社コニカミノルタサプライズ	辰野工場長	小 鶴 浩 之	水使用	
辰野町議会	総務産業 常任委員会	樋 口 博 美	議会代表	令和4年度
辰野町議会	福祉教育 常任委員会	松 澤 千 代 子	議会代表	令和5年度
日本中心のゼロポイントを護る会	代表	栗 林 良 裕	森林活用	
辰野町猟友会	会長	村 上 栄 昭	野生鳥獣関係	
関建ハートホーム	代表取締役	関 政 彦	木材使用	
十部落山管理委員会	委員長	小 澤 洋 俊	伊那富地区他	副委員長
小野山林組合	組合長	上 篠 宗 人	小野地区	令和4年度
小野山林組合	組合長	小 野 信 成	小野地区	令和5年度
川島地区の山林組合	大横川林道 愛護会会長	飯 澤 誠	川島地区	令和4年度
川島地区の山林組合	大横川林道 愛護会会長	宮 下 英 二	川島地区	令和5年度
樋口山生産森林組合	組合長	荻 原 洋 祐	竜東地区	令和4年度
樋口山生産森林組合	組合長	根 橋 康 文	竜東地区	令和5年度



辰野町地域おこし協力隊		矢田 愛香		
集落支援員		苫米地 花菜		令和5年度

アドバイザー 名簿

(敬称略 順位不同)

所属	役職	氏名	備考	策定委員会
信州大学 農学部 農学生命科学科 森林・環境共生学コース	助教	三木 敦朗	森林政策 森林経済学	
信州大学 農学部 農学生命科学科 森林・環境共生学コース	助教	福山 泰治郎	自然災害科学 山地保全	
中部森林管理局 南信森林管理署	署長	開藤 直樹	横川国有林	



未来につなぐ辰野町の森ビジョン
～持続性と多様性のある森林を 50 年後の未来へ～

令和6年（2024年）3月

未来につなぐ辰野町の森ビジョン策定委員会

辰野町

発行：〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央 1 番地
電話：0266-41-1111（代表）
FAX：0266-41-3976
担当 産業振興課 林務係
電話：0266-41-1111（内線 2151）
E-mail：sangyou@town.tatsuno.lg.jp



未来につなぐ辰野町の森ビジョン
～持続性と多様性のある森林を 50 年後の未来へ～
辰野町
未来につなぐ辰野町の森ビジョン策定委員会